



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和6年7月11日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
文化伝承課	伝統文化係	鷺見博史	内線 3145
			直通 058-272-8754
			FAX 058-278-2824
高山市教育委員会 文化財課	文化財係	押井正行	直通 0577-35-3156 FAX 0577-35-3172

登録有形文化財(建造物)の登録について

文化庁の文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸氏）は、7月19日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに158件の建造物を登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に答申する予定です。

このうち岐阜県関係は、下記の3件です。この物件が登録されると、県内の登録有形文化財（建造物）は、合計285件となります。

記

	名 称	所在地
1	<small>すみよしりょかんおもや きゅうすみしちてんぼけんおもや</small> 寿美吉旅館主屋（旧 住質店店舗兼主屋）	高山市本町4丁目2 1
2	<small>すみよしりょかんちゅうぼうどう きゅうすみしちてんみ そぐら</small> 寿美吉旅館厨房棟（旧 住質店味噌蔵）	
3	<small>すみよしりょかんどぞう きゅうすみしちてんしちぐら</small> 寿美吉旅館土蔵（旧 住質店質蔵）	

登録有形文化財登録基準

（文部科学省第152号、改正 文部科学省告示第44号）

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの

- 1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2 造形の規範となっているもの
- 3 再現することが容易でないもの

今回答申される登録有形文化財（建造物）岐阜県関係物件の概要

【1】

名称	年代	登録基準	種別	
す み よ し り よ か ん お も や き ゅ う す み し ち て ん ぼ け ん お も や 寿美吉旅館主屋（旧 住質店店舗兼主屋）	大正12年/ 昭和前期改修	2	建築物	産業3次
所在地	高山市本町4丁目21			
概要	高山市街の宮川西岸に位置し、通りに西面して建つ二階建旅館。もとは質店の店舗兼主屋。一階正面の出格子は、上部を長方形、下部を正方形に組む高山に特徴的な縦格子を用い、通りの歴史的な景観を伝える。内部は玄関上部吹抜の整然とした梁組に見応えがある。			

※出格子：木格子の取付け位置が、側柱から出窓式に張り出して取り付けられたもの。



外観正面（西から）



玄関ホール吹抜け（南西から）

写真提供：高山市教育委員会

【2】

名称	年代	登録基準	種別	
す み よ し り よ か ん ち ゅ う ぼ う とう き ゅ う す み し ち て ん み そ ぐ ら 寿美吉旅館厨房棟（旧住質店味噌蔵）	大正後期／昭和 前期・同25年 改修	1	建築物	産業3次
所在地	高山市本町4丁目21			
概要	主屋の北側に接して建つ旧味噌蔵。南北棟の土蔵造二階建てで、屋根は切妻造鉄板葺の置屋根形式。内部一階は厨房で二階は納戸とし小屋組は登梁形式。西側に張出す下屋は鉄板葺、外壁は腰をモルタル洗出仕上、上部を格子構とし主屋とともに通りの景観に寄与する。			

※切妻造：2つの傾斜面が山形になっている形状の屋根のこと。

※置屋根：土蔵で、外壁から上面まで全て漆喰塗とし、その上に屋根を乗せる形式。

※登梁：桁から角度をもたせて架けた梁。



外観（南西から）



小屋組（東から）

写真提供：高山市教育委員会

【3】

名称	年代	登録基準	種別	
す み よ し り よ か ん ど ぞ う き ゅ う す み し ち て ん し ち ゅ ら 寿美吉旅館土蔵 (旧 住 質 店 質 蔵)	大正12年/ 昭和前期改修	1	建築物	産業3次
所在地	高山市本町4丁目21			
概要	主屋の南側に接して建つ旧質蔵。土蔵造二階建、切妻造南北棟、置屋根形式の鉄板葺。開口部には土扉を吊って、鉄製格子を嵌めるなど厳重なつくりとする。北面には主屋室内に向けて両開の掛子塗扉を吊り、要所を黒漆喰で装飾し、高い左官技術を見せる土蔵。			

※掛子塗：観音扉の四方小口と扉周囲の枠部分を、容易に火が入らないように段を付けた納まりとするもの。



外観（北西から）



1階北面開口部（北から）

写真提供：高山市教育委員会